

2014

生活総合改善

第1回全員団体交渉！

2014生活総合改善は、労働組合として環境の激しい変化に即応した「新しい時代」の取り組みを行い、社会的地位の向上はもとより更なる労働環境向上に向け、中長期運動方針にある「生産性と賃金の整合性を見据えた運動」を基本としながら、2014アクションプランに基づき国際グループの経営実情を精査しつつ、全組合員が将来に希望のもてる取り組みを行っています。



3月12日
会社に対して要求書を提出！

1月10日の第1回拡大中央委員会において基本構想を確認し、ハイヤー・観光部門は労使協議、タクシー・内勤部門は要求方式の取り組みを行っています。

ハイヤー部門は2月17日、観光部門は2月25日より労使協議を開始し、タクシー・内勤部門は3月10日のタクシー部門中央委員会、内勤部門代議員会でそれぞれの要求案及び中央執行部への妥結権委譲を決定し、3月11日の第2回中央委員会において、期中成果配分要求及び妥結権委譲を決定しました。3月12日、中央執行部による第1回全員団体交渉においてタクシー・内勤部門の要求書を会社に提出しました。

※詳細は支部掲示板に掲示してあります【速報】で、ご確認をお願いします



会社側 団交メンバー



団交に臨む中央執行部